

第2章 計画の概要

1 計画の策定方法

(1) 策定委員会および策定ワーキンググループ

地域の関係団体や福祉関係者等による策定委員会を設置し、策定方法や計画の内容等について協議しました。策定委員は行政の地域福祉計画策定委員も兼ねており、両計画の整合性を取りながら策定を行いました。

また、地区社会福祉協議会関係者・社会福祉施設等の職員（「香川おもいやりネットワーク」※参画法人）による策定ワーキンググループ（以下「WG」）を設置し、地区座談会での現状の聞き取り、ヒアリングやアンケート調査の結果からの課題抽出、実施計画の検討などを行いました。

※香川おもいやりネットワーク

社会福祉法人・施設と社会福祉協議会が中心となり、民生児童委員をはじめ地域の福祉関係者と連携して、地域の中で「ふだんの暮らし」をトータルで支える仕組みです。

(2) 現状の把握および課題の抽出

- 市と内容を共有し、「第6次プラン」および「第四次 坂出市地域福祉計画」策定の共通の資料とした。

1 第5次プランの進捗に関する地区社協ヒアリング

地 区	実施日	出席者数
西 部	令和6年5月 3日	6名
中 央	令和6年5月 1日	11名
東 部	令和6年5月 8日	15名
金 山	令和6年5月11日	17名
西 庄	令和6年5月27日	13名
林 田	令和6年5月10日	8名

地 区	実施日	出席者数
加 茂	令和6年5月14日	3名
与 島	令和6年5月13日	9名
府 中	令和6年5月13日	5名
川 津	令和6年5月13日	10名
松 山	令和6年5月15日	8名
王 越	令和6年5月17日	5名

＞ 主な意見など

- ・地域（自治会）によって福祉推進委員の活動に差がある。短期間で代わることも多く、継続した活動にならないという課題はあるが、色々な人に関わってもらえるという面もある。活動を続けたいが輪番で交替せざるを得ない人が、継続できる受け皿も必要。

- ・仲間づくり活動では、リーダー役の人が不足している。その人がいなくなると活動が継続できなくなる。
→解散しても新しいグループができるという新陳代謝する体制や機能ができる方が、活動が根付くとも考えられる。
- ・普段の見守り体制ができていれば、災害時にも活かされる。
- ・福祉活動＝高齢者だけが対象ではないことを理解してもらいたい。
- ・もっと子どもに焦点をあてた活動を考えるべき。
- ・技能実習等の外国人も増えているが、家庭を持って地域の一員になっている人もいる。地域の団体等について知らない外国人に丁寧に伝えることも必要。将来的に活動の担い手にもなれるのではないか。
- ・自治会加入世帯（≡社協会員）だけでは事業が成り立たない（マンパワーが足りない）し、効果も薄くなる（必要な人に届かない）。自治会加入に関わらず、参加（利用）できるようにして、活動を知ってもらうことも必要ではないか。
→社協会費（自治会費）を払っているから受益者になれるという考えが強い。
→“加入”“未加入”で線引きが必要な部分と、同じ地域で暮らす住民として線引きを取り払う必要がある部分があるのではないか。

2 市民アンケート調査（市ふくし課 実施）

「第四次 坂出市地域福祉計画」の策定にあたり、「日常生活における課題」や「地域での助け合いに関する考え方」等について把握し、計画づくりの基礎資料とすることを目的として実施。「第6次プラン」の策定についても、共通の基礎資料として使用。

対 象・・・住民基本台帳（令和6年6月26日現在）を基に、18歳以上の中から無作為抽出した2,000名

回収数・・・858名（回収率 42.9%）※うち、オンラインでの回答 121名

年代別	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	無回答	総 数
配付数	263	211	265	305	283	364	309		2,000
回収数	61	58	91	116	146	220	155	11	858
回収率	23.2%	27.5%	34.3%	38.0%	51.6%	60.4%	50.2%		42.9%

地区別	西部	中央	東部	金山	西庄	林田	加茂	与島	府中	川津	松山	王越	不明 無回答
回収数	83	91	114	72	25	102	48	20	84	83	55	24	57

3 地区座談会

地 区	実施日	出席者数
西 部	令和6年7月20日	8名
中 央	令和6年7月22日	12名
東 部	令和6年7月10日	12名
金 山	令和6年7月27日	12名
西 庄	令和6年7月10日	10名
林 田	令和6年7月30日	9名

地 区	実施日	出席者数
加 茂	令和6年7月27日	8名
与 島	令和6年7月21日	12名
府 中	令和6年8月18日	13名
川 津	令和6年7月16日	15名
松 山	令和6年8月17日	19名
王 越	令和6年7月11日	8名

▶ 主な意見など

- ・様々なサービスなどが増えたことで、自治会に入らなくても困らなくなっている。
- ・自治会長が短期間で交替する。若い人が参加してくれるメリットはあるが、引き継ぎがうまくいかないというデメリットもある。
- ・子どもがいると夜の会合は参加しづらい。休日も子どもを置いての参加は難しい。家庭の事情に配慮してもらえると活動に参加しやすい。
- ・これまでのやり方にこだわり過ぎず、社会の変化に合わせたやり方に変えていく必要があるのではないか。若い世代の考えも柔軟に取り入れていかなければならない。
- ・コロナによる行事や事業の休止により、担い手確保や後継者づくりも止まった。コロナを踏まえた今後の活動のあり方を考える必要がある。
- ・公共交通機関が不便。高齢化が進むと免許返納が増えることから、交通弱者・買い物難民への対策が必要。
- ・地域の団体だけでは活動の維持が難しくなっている。企業や事業所の参画が必要になってくる。

4 関係団体ヒアリング（市ふくし課と合同で実施）

団 体 名	実施日	出席者数
坂出市連合自治会	令和6年8月 7日	4名
坂出市地区社会福祉協議会連絡協議会	令和6年8月 6日	3名
坂出市民生児童委員協議会連合会	令和6年8月 8日	4名
坂出市婦人団体連絡協議会	令和6年8月 8日	6名
坂出市老人クラブ連合会	令和6年8月 5日	6名
坂出市身体障がい者団体連合会	令和6年8月 6日	4名
坂出市手をつなぐ育成会	令和6年8月19日	4名
坂出市精神障害者家族会 白梅会	令和6年8月 7日	3名
坂出市発達障がい児（者）親の会	令和6年8月21日	2名
坂出市PTA連絡協議会	令和6年8月 7日	3名
坂出市保育所等保護者会連合会	令和6年8月 7日	1名
坂出市福祉老健施設連絡協議会	令和6年8月 7日	5名
坂出地区保護司会	令和6年8月23日	3名
坂出地区更生保護女性会	令和6年8月 5日	3名
坂出青年会議所	令和6年8月 9日	3名
さかいで地域子育て支援ネットワーク （きんときネット）	令和6年8月 9日	5名
坂出市ボランティアセンター（登録者・団体）	令和6年8月19日	5名

＞ 主な意見など

- ・地域の団体（地区社協・婦人会・老人クラブ・子ども会など）の会員は、自治会加入・非加入に関連する。自治会員の減少が、他の団体の会員減少の要因になっている。
→やむを得ず自治会を退会した人は、他の所属団体も退会せざるを得なくなる。
- ・会員の減少、組織率低下により、残った会員や代わりを担う団体の負担が増える。
→団体同士の連携や行政等によるサポート（活動支援）が必要。
- ・公的サービスが充実したことで、団体に属したり、会員同士でつながる必要が薄れていることも、会員減少の要因。
- ・会員の減少（＝マンパワー不足）により、既存事業を縮小せざるを得ない。必要と思っても新しいことができない。活動が停滞すると、会員のモチベーションが下がる。
- ・コロナで活動ができない間に、会員の生活状況や環境が変わった。求められるニーズも変化していると思うが、十分に把握できていない。
- ・地域と団体、団体と団体、福祉分野と教育分野（福祉以外の多分野）との連携（つながり）を作る接点を行政等に担ってほしい。

＞ 課題の抽出

アンケート調査、地区座談会、ヒアリング等の結果から、WGで課題を抽出し、必要となる取り組みについて検討しました。

○地域に求められる役割

- ・介護など健康面の問題や、経済的な問題は、近所の人に相談しづらい。地域で対応することも難しい。
- ・地域で困っている人をサポートすることは必要だが、地域の活動に参加するのは、比較的元気な人たち。困っている、弱っている人が参加している訳ではない。
→「福祉」とは、困っている人のためのものか、困っている人を少なくすることか？
その中で、地域（住民）が担う役割とは？

★地域で暮らす人が困らないようにする役割

★生活で困りごとのある人を、公的支援や専門的な支援につなぐ接点の役割

○福祉推進委員の活動の充実

★福祉推進委員の役割・活動内容の周知（緩やかな見守りなど）

★自治会・民生児童委員・福祉推進委員の連携強化

（情報共有や顔を合わせる機会をつくる・増やす）

○関係団体の組織強化、担い手づくり

★自治会活動の周知（加入促進）、退会者の抑制

★若い世代の参画

- ・若い世代が参画しやすい地域活動のあり方（仕事・子育てと地域活動の両立）
- ・子ども・親世代が地域活動に参加する機会を増やす
- ・地域活動に参加しやすい“楽しい入り口”を作る
- ・行事の開催だけで終わらない地域の活動や団体のPR

★関係団体間の連携強化

- ・活動を充実させたいが、現状維持がやっとの状況になっている。単一の団体では活動の継続も難しくなりつつあることから、他団体と連携したいと考えている団体が多い。
- ・関係団体同士の連携・協力体制の一層の強化
- ・組織や団体同士をつなぐ（コーディネートする）役割
- ・組織や団体、世代間がつながるきっかけづくり
（世代間の縦のつながりと団体等の横のつながり）

○ボランティア活動・地域活動の現状

- ・組織や団体での活動では、新しいことに否定的な意見も出る。リスクへの不安が活動の停滞につながっている。現状に留まってはいけないという危機感を持つことが必要ではないか。
- ・関心を持ってボランティア活動をしている人は、他の地域活動に携わるようになることも多い（民生児童委員・福祉推進委員など）。自発的に参加しやすい活動を作ることが、他の活動の担い手を作ることにもつながる。

★現状の課題に対応していくための意識づけ

★参加しやすい入り口（メニュー）を増やす（広げる）

○地域の社会資源としての社会福祉施設

- ・社会福祉施設として協力できることもあると思うが、地域住民の施設に対する先入観、施設利用に対する拒否感もある。
- ・施設見学などを通して関係づくりができれば、見守りなどを通じて把握した生活課題を抱える人が、適切なタイミングで施設（サービス）につながれるのではないかな。身近な相談窓口としての役割も担える。

★社会福祉施設等との連携・協働

○外国人との交流

- ・地域の中で外国人の存在が身近になってきている。良好な関係を築くことは大切だと思うが、話し合いの場や交流するきっかけがない。地域で受け入れていける環境をつくる必要があるになってくるのではないかな。

★多文化交流の機会の検討

3 計画の策定

WGでまとめられた課題や必要となる取り組みをもとに、本計画の基本理念と、柱となる基本目標について策定委員会およびWGで協議しました。

基本理念は第5次プランを踏襲し、基本目標は市の地域福祉計画との整合性も考慮し、4つの構成としました。

具体的な実施計画については、WGで作業班を編成し、前計画から継続して深めていく取り組み、コロナ禍を経た地域の実情を踏まえた新たな取り組みについて検討を行い、17の項目にまとめました。

② 計画の期間

計画の期間は、「第四次 坂出市地域福祉計画」の計画期間に合わせ、令和7年4月から令和13年3月までの6年間とします。

③ 計画の推進と進行管理

本計画の推進には住民の主体的な取り組みが不可欠です。そのため、地区社協や民生児童委員・主任児童委員をはじめ、自治会・婦人会・老人クラブ等の関係団体との連携に努めるとともに、広報紙「ふくしだより」やホームページで周知することにより、計画の普及を図り、地域福祉への理解を広げ、住民参加を促進します。

また、行政や関係機関、社会福祉施設等との連携をより深めるとともに、「香川おもいやりネットワーク」をはじめとした社会福祉法人・施設の公益的な取り組みや、企業等の社会貢献活動などを通して多分野の参画を進め、計画の効果的な推進に努めます。

計画の進捗については、地区社協や地区の協議体の会合等への参加により、取り組みの把握に努めるとともに、積極的に情報提供や提案を行うことで、計画に基づいた活動が推進されるよう進行管理を行います。

計画期間中に法律や制度が施行・改定されるなど、計画の見直しが必要となった場合には、福祉関係者や地区社協関係者、本計画策定委員など若干名からなる「地域福祉推進委員会」を設置し、内容の見直しについて検討を行います。



坂出市社協のマスコットキャラクター
「かもめの助丸」